

第58号議案

公の施設の指定管理者の指定について
(太陽の広場)

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設
太陽の広場
中間市中間四丁目6873番地1
- 2 指定管理者の所在地及び名称
中間市中間四丁目13番20号
中間市老人クラブ連合会
会長 安部 一正
- 3 指定管理者の指定期間
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

令和4年11月29日提出

中間市長 福田 浩